Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

中部運輸局自動車交通部

令和6年2月13日 定例記者懇談会発表

<お問い合わせ先> 中部運輸局自動車交通部貨物課 五條、福井、安田 TEL 052-952-8037

トラックGメンによる「集中監視月間」の取組結果

中部運輸局では、物流の停滞が懸念される「2024年問題」の課題解決に向けて、長時間労働の是正や適正な運賃収受などの取引環境等の適正化を図るため、「トラックGメン」創設(令和5年7月)以降、トラック事業者への積極的な情報収集のほか、貨物自動車運送事業法に基づく荷主等への「働きかけ」などを実施しています。

昨年11月~12月を「集中監視月間」と位置付け、関係行政機関と連携を図るなど悪質な荷主等の監視を強化して取り組みましたので、結果をお知らせします。

「集中監視月間」終了後も、引き続き荷主等への監視を徹底するとともに、荷主等向けリーフレット(別紙)を作成し、トラックGメンの取組を周知するなどトラック運転者の労働条件の改善や取引環境の適正化に向けた取組を進めて参ります。

【集中監視月間の取組結果】

- 〇トラック事業者から、荷主・元請事業者による違反原因行為(恒常的な長時間の荷待ち、契約にない附帯業務、無理な運送依頼等)の有無や内容を聞き取るプッシュ型情報収集を強化し、合計261件の情報を収集。
- 〇トラックGメン発足後、トラック事業者から聞き取ったプッシュ型情報収集や国土 交通本省ホームページの目安箱に寄せられた情報から、荷主・元請事業者に対し、 貨物自動車運送事業法に基づく「働きかけ」を13件実施。(関係行政機関(愛知労 働局、中部経済産業局)と連携)
- 〇12月21日(木)新東名高速道路岡崎サービスエリアにおいて、トラック運転者に対する聞き取り調査を実施。当日は34名の運転者から荷主・元請事業者による 違反原因行為の情報を収集。



トラックGメン活動中!

トラックGメンは、物流事業の健全な運営のため、適正な取引を阻 害する疑いのある荷主・元請事業者に対する監視を強化するべく、 2023年7月に新たに創設された制度です。トラック事業者に対する ヒアリングの実施等により、違反原因行為(*)の疑いのある荷主・ 元請事業者に対し、「働きかけ」や「要請」等を行っています。 ※違反原因行為については、裏面もご覧ください。

荷主が違反原因行為を している疑いがあると 認められる場合

荷主が違反原因行為を していることを疑う 相当な理由がある場合

要請してもなお改善 されない場合

働きかけ





勧告・公表

※勧告を発動した場合は 荷主名を公表します。

トラックGメンの活動事例を紹介します

①運賃・料金の不当な据置きを是正

燃料サーチャージについて交渉しても、なか なか結論を出してもらえない





元請と真荷主が速やかに協議し、燃料サー チャージを導入することでスピード決着

②恒常的な長時間の荷待ちを是正

3時間以上待たされる





専用バースの確保、荷受・仕分要員の配置、 到着時間の設定の対策をした結果、平均滞在 時間 が「30分未満」まで大幅改善

③契約にない附帯業務を是正

契約にない附帯業務を無償で要求される





作業範囲、運送料金作業附帯料金をそれぞれ 分けて契約を締結し、契約 内容の「見える 化しを実施

4 過積載運行の要求を是正

荷物の重量に関係なく、箱車やウィング車の 天井まで荷物を積まされる





積荷重量を把握できる配車システムを構築し、 協力会社と連携し、重量の分散化を実施

それ、違反原因行為です。

違反原因行為とは、トラック運送事業者が法令に違反する原因となる おそれのある荷主・元請運送事業者の以下のような行為です。

恒常的に長い荷待ち時間

無理な到着時間の設定

過積載になるような依頼



⇒過労運転防止義務違反 を招くおそれ



⇒最高速度違反を招く おそれ



⇒過積載運行を招くおそれ

他にも、以下の行為が違反原因行為となることがあります。

- ●契約にない附帯業務
 - …契約にない手作業での積込作業、ラベル貼り、検品の強要
- ●運賃・料金の不当な据置き
 - …運賃・燃料サーチャージの価格交渉に応じない
- ドライバーの拘束時間超過
 - …配車時刻までに荷揃えが終わっておらずドライバーを待機させる
- 異常気象時の運行指示
 - …気象警報が出ているにもかかわらず運行指示をする

事実であれば、改善していただく必要があります。

(トラックGメンの働きかけによる事実判明の場合は、改善計画の策定・提出が必要。)

国土交通省 中部運輸局 自動車交通部 貨物課 052-952-8037 【お問い合わせ先】



トラックGメンポータルサイト ※内容は順次更新中

愛知運輸支局 輸送·監査担当 052-351-5313 静岡運輸支局 輸送·監査担当 054-261-1191

岐阜運輸支局 輸送·監査担当 058-279-3714 三重運輸支局 輸送·監査担当 059-234-8411 福井運輸支局 輸送·監査担当 0776-34-1602